

他職種との連携を強化しえた対面・遠隔併用授業報告

特別支援教育コース 中野 広輔

1. 授業の概要

この授業は後学期に開講している2単位の授業で、対象は教育実践高度化専攻の大学院生である（本年度受講は3人）。大学院生は全員特別支援教育に携わる現職教員であり、行動上の問題を抱えた児童・生徒はまず間違いなく経験したことがあると言ってよい。また、これからも通常学級担任を含め、発達障害児の不適切行動への対処法はますます重要になることは自明であり、その対応力を養うことがこの授業の目的である。

2. 授業研究：

① 授業研究内容

この授業は全15回であるが、大まかな構成は以下のとおりである。

- a) 行動分析学・応用行動分析の基礎
- b) 過去に経験した行動上の問題に関するケースの発表
- c) 行動に関するアセスメントの紹介と演習

従来の本授業において、a)が約5回分、続いてあらかじめ自験例を纏めておくように開講冒頭に指示しておきながらb)を受講生一人につき1コマの授業を行う。そして発表をした自験例を教材に行動評価アセスメントを演習し、そのあとはより応用的な行動介入法の解説、市販されている行動アセスメントツールの紹介と進めていくのが典型的な授業スケジュールであった。

今年度の授業では、基本的なスケジュールは上記に乗っ取りながら、受講生たちが教育現場に戻っていった後の学校外連携にも繋がる効果を期待して「精神保健福祉士」（学部外、とは言え愛媛大学職員）をゲスト講師に招き授業を試みた。

② 精神保健福祉士をゲスト講師に招いた狙い

特別支援教育はその発足時から「多（他）職種連携」を原則としている教育概念である。例えば、学校内では学級担任、特別支援教育コーディネーター、管理職等がチームを組み、「校内委員会」で情報共有しながら一人一人の子どもの支援にあたることと定められている。さらにその「コーディネーター」は家庭、医療機関、教育委員会、福祉施設など、当該児童生徒にかかわる学校外機関との連携役と業務に定められており、本授業を受講する大学院生は修了後、学校現場においてコーディネーターをする可能性が高い立場である。

一方で、そのように外部機関や専門家との連携が必要な役職にも関わらず、学校教員が外部の関係者と自然に知り合うチャンスは現実にきわめて少ない。本授業の担当者がもともと障害児医療の専門家であることも活用してきたが、今年度は担当者の職業的な人脈から「精神保健福祉士」を講師に招き、授業を通して業務を紹介し、行動上の特性が強い子どもの対処に役立てることを計画した。

③実施した授業

○実施日時：令和4年1月17日3限帯

○実施場所：音声分析室および遠隔非同期

本学の方針が新型コロナウイルス感染拡大防止のために、対面申請した授業以外は遠隔実施を原則としている時期であった。当該授業は対面申請が行われ許可されていたが、受講生の事情や希望により対面授業にこられない受講生は、録画した授業をのちに視聴したうえでレポート（アンケート）を提出する方式とした。その結果、対面が1名、遠隔非

同期が2名という構成となった。授業内容は以下のとおりである。

a) 講師による自己紹介および「精神保健福祉士」とは

b) 精神保健福祉士の職務および講師の業務内容

c) 行動上の問題が目立つ方への対処のコツや留意点

これらの内容について、個人が特定されないよう配慮しながら具体的ケースをまじえて説明とディスカッションが展開された。なお、教室に来られない方に同期型の授業が行いにくかった点は「当時の音声分析室のインターネット環境が不良であったこと」と「個人情報に細心の注意を払うためインターネットの使用を控えたこと」の2点である。

教室で受講できた大学院生は1名であったが、その分、質疑応答が活発に繰り返され、教員としての実践的かつ深く事例を掘り下げて追及することができ、十分双方向的な授業となった印象である。

なお、残りの2名の受講生にはあらかじめ講師の許可のもと対面授業を録画させていただき、後日その動画を視聴してもらった。

④授業後に実施したアンケート

3名がそれぞれ授業を受け終わった後、当該授業を受けたうえでのレポート（兼アンケート）を提出してもらった。以下はその概要である。

受講生A：精神保健福祉士という職種のことを初めて理解し、その業務内容からお互いの対象者がかなり共通していることが判明した。現場の子どもの支援に生かせる内容が具体的かつ豊富であった。

受講生B：もともとケースワーク的な業務から、最近ではチームワーク的な業務が増えてきているという話が印象的であった。これまで実践したことがない対応法が新鮮であり勉強になった。

受講生C：動画視聴であったがあつという間の90分であり、その後の「授業後の楽屋トーク」まで大変勉強になった。いろいろ聞きたいことがあったので、ぜひ対面で受けたかった。可能ならば連携を図っていきたい。

なお、以上の意見を受け、ゲスト講師にお送りする許可を受講生全員に取ったうえでレポートをお送りした。講師ご自身も大変よい経験になったとこと、受講生さんは今後も気軽に相談してもらって構わないというありがたいお返事を頂戴できた。

3. 総合考察

特別支援教育の専門教育を修了した現職教員は上記のように、行動上の課題が強い子どもの対応が迫られ、時に学校外機関や専門家と連携したほうがよい事態を経験する。しかし、自然な業務歴を積み重ねていても多

（他）職種と知り合う機会は必ずしも多くない。特に、精神保健福祉士はその業務上きわめて共通した理念を有した職種であるにも関わらず、筆者の印象では「ほとんど学校教員に実態が知られていない」専門家である。そこで本授業の一環としてゲスト講師に招いたわけであるが、予想以上に効果が高かったといえる。その要因をまとめると以下になる。

1) ベテランの精神保健福祉士が知的障害、発達障害、精神障害などのケースに関して非常に多数の経験があったこと。特に通常ならばきわめて対応が困難であろうケースが豊富であったこと。

2) 比較的自由度が高く、ある程度裁量に任せられたうえでの対処法が、学校教員の視点ではなかなか発想しにくいであろう観点が豊富に紹介されたこと。

3) 今回の授業で知り合ったことを契機に、今後も困ったケースがあれば気軽に相談してOKとってくださったこと。スクールソーシャルワーカーの設置がなかなか進まない現状では大変ありがたいことである。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から対面や同期型のみで実施することはできなかったが、動画視聴を併用しながら実施できたことは、ここ2年間の授業対応が下地になり円滑に進めることができた。また、受講生の属性にマッチし、修了後も見据えた連携につながる授業を実施できたことの効果は大きく、来年度以降も継続できるか検討すべきである。